

提出 順番	No. 1	令和 7 年 8 月 28 日 <small>(午前・午後 9 時 22 分受領)</small>
----------	----------	--

令和 7 年 8 月 28 日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 藤谷 謹至



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨
忠類地域における地域公共交通をどのように構築していくのか	<p>国鉄広尾線が昭和62年2月1日に全線廃止となり、以後忠類地域の交通手段は十勝バスのみとなり、通学・通院・買い物など重要な役割を果たしている。</p> <p>しかしながら、近年の運転手不足、運行コストの上昇、コロナ禍以降の乗車人数の減少等により、運行事業者の経営も厳しい状況である。また、十勝バス広尾線はダイヤ改正により令和5年8月に14便から12便に減便し、うち4便是土日祝日運休である。さらに今年6月から都市間バスを除く十勝バスの路線バス（一部を除く）で運賃改定が行われた。高齢化が進み車を持たない交通弱者にとって減便や運賃値上げは深刻な問題である。</p> <p>幕別町は町民の移動ニーズに合った持続可能な公共交通体系を構築するため、「幕別町地域公共交通計画」を令和6年4月に策定した。コミュニティバス、予約型乗合タクシーの範囲外で地域内移動の手段がない忠類地域の地域公共交通をどのように構築するのか以下の点について伺う。</p> <p>(1) 十勝バス減便、運賃値上げに対する町の見解は。</p> <p>(2) 忠類地域の高齢化の推移及び交通弱者の現状、高齢者の困りごとをどのように把握しようとしているのか。</p> <p>(3) 忠類地域における地域内交通の代替えとして有効な外出支援サービス、スクールバス住民利用の利用実態</p>

は。

- (4) 忠類地域を持続可能な地域とするためには地域住民の足を確保することが大切であると考える。

幕別町地域公共交通計画では、既存の公共交通と競合しない形での多様な交通モード(自家用有償旅客運送など)の導入の可能性について検討を進めるとあるが、計画期間内での進め方の考えは。

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。